

3 賑わいによるまちづくり

(1) 都心商業の活性化

- 商業者や商店街自らが、賑わいづくりや魅力的な雰囲気づくりに積極的に取り組む意識改革や自助努力を基本としつつ、姫路TMOがおこなう中心市街地活性化事業の取り組み強化を促進するとともに、にぎわいづくりイベントや商店街イメージアップ事業、ライトアップ事業や空き店舗対策の支援をおこなうなど、民間と行政の連携により都心商業の活性化を図ります。
- 商店の閉店時間の繰り下げや照明の夜間延長を商店街に働きかけ、夜のにぎわいづくりやナイトライフの充実を図ります。
- 既存商店街とキャストィ21のエントランスゾーン、コアゾーン、また、鉄道高架事業により新しく形成される高架下の商業施設については、それぞれの特徴を活かした役割分担を図るよう促します。
- 街角の空き地や空き店舗等を活用し、交流や憩いの空間づくりを促進します。
- 観光客などの来街者を意識し、土産物、特産品を扱う店舗や郷土料理を提供する飲食店、また、城下町を意識したファサードなどにより、姫路の特性をアピールする店舗の展開を促します。

(2) 大手前通りの活用

- 城が望め、歩道が広いなどの通りの特性を活かし、姫路市地域経済再生プランに基づき「姫路市版構造改革特区」の実現に向けた調査・研究を進め、オープンカフェやイベントの開催などにより、都心部の賑わい空間づくりに取り組みます。
- 姫路駅から姫路城に至るプロムナードとして位置づけ、国が策定した「観光活性化標識ガイドプラン」を活用し、地域特性を活かした標識等を整備し、市民や来街者が安心して楽しく歩ける空間としての活用を図ります。

(3) 都心居住の促進

- 都心の持つ交通利便性や既存の教育・文化、福祉・医療施設等の集積による生活利便性に加え、新たな都市機能の導入などによる都心の魅力向上により、都心居住を促進します。
- 歩きやすい歩道の整備や緑化の推進などの基盤整備、互いに助け合い地域が一体となったコミュニティづくりを進め、住みやすく快適な居住環境の形成に努めます。
- 諸制度の活用により既存建築物の共同建替えや転用を進め、都心住宅の供給を促進します。

4 人と環境にやさしいまちづくり

(1) ユニバーサルデザインの導入

- 姫路市交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区に定めた JR 姫路駅・山陽姫路駅及びその周辺について、駅ではエレベーターやエスカレーターの設置、駅前広場や周辺道路では段差解消など重点的・一体的にバリアフリー化を推進します。
- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、すべての人にやさしいまちづくりに取り組みます。

(2) 環境に配慮

- 道路や公園における緑化の推進や水の活用を進め、また屋上や壁面などを利用した建築物の緑化を促進します。
- 建築物における太陽光発電の採用や、雨水の利用等自然資源の活用を促進します。
- 安全で快適に利用できる道路空間への改善や駐輪施設などを整備し、環境にやさしい乗り物である自転車利用を促進します。